

株式会社 大東医療ガス 行動計画

平成 28 年 9 月 21 日

株式会社 大東医療ガスでは従業員が子育てを両立させる事ができ、また従業員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定します。

計 画 期 間

平成 28 年 9 月 1 日～平成 33 年 8 月 31 日

内 容

目 標

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業、休業期間中の社会保険料免除など諸制度を通知する。

対 策

- ・ 制度概要を知らせる社内掲示を行い周知
- ・ 休業期間中の保険制度について等、相談窓口を設置し対応